

令和6年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日		令和6年4月1日		職 名		建 設 環 境 部		氏 名		島 崎 進 一	
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況				
1	DXの推進	施政方針	・デジタル技術を積極的に活用した行政改革が推進されている。	・国分寺市行政デジタル化推進計画の実施 ・図面等の電子化を実施し、統合型GISでの運用開始 ・令和8年運用開始を目指し、公開型GISの検討	年度末	共通	ほぼ達成した				
2	GX(脱炭素)の推進	施政方針	・職員一人一人が自分事として、二酸化炭素排出量実質ゼロに向け率先して行動している。	・あらゆる施策・事業において脱炭素の視点を取り入れた事業展開の実施 ・国分寺市ゼロカーボン行動及び国分寺市役所ゼロカーボン行動計画の各施策(取組)の実施	随時	共通	ほぼ達成した				
3	土木事業等推進を目的とした組織再構築の検討	行政改革	土木技術者の人材不足を踏まえ、土木事業等を推進するための組織の再構築について、目標年次を令和7年度とした検討が進んでいる。	・組織の再構築に取り組むため、ボトムアップ形式にて検討 ・組織の再構築に併せて土木技術者の育成についても並行しセットで議論	年度末	共通	ほとんど未達成だった (達成率80～50%)				
4	事務の適正化	その他	・根拠に基づいた正確かつ効率的な事務が行われている。 ・課内で様々な情報が共有されている。 ・スピード感を持った前倒しの業務が行われ、適正な進行管理がされている。	・業務の根拠・本質・ポイントの把握、新技術の活用等 ・課内会議での情報共有等により、自身の業務だけに捉われない広い視野による情報共有 ・職員の意識啓発、定期的な進行管理	随時	共通	ほぼ達成した				
5	職員の人材育成	その他	・ハラスメントがなく、各人の能力が発揮できている。 ・自ら考え、責任を持った判断・行動がなされている。 ・常に自己の能力向上に努めている。 ・プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、交渉力が向上している。	・円滑なコミュニケーションのとれる職場環境の確保 ・個々の実力に応じた指示と自覚を促す意識の醸成 ・研修などの自己研さん機会の提供 ・会議、説明会における発言の励行、機会の創出	随時	共通	ほぼ達成した				
6	国3・4・12号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。	・(公・財)東京都都市づくり公社に用地取得事務を委託し、公社と連携して用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。	年度末	建設事業課	高度に達成した				
7	国3・4・1号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。	・国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。	年度末	建設事業課	高度に達成した				
8	無電柱化事業	施政方針	・市道幹17号線については、電線共同溝関連工事、引込連系管路工事等を安全に実施している。市道幹6号線については、無電柱化工事実施に向けた詳細設計が完了している。	・市道幹17号線については安全に留意し、工事を進める。市道幹6号線の詳細設計については、当該路線での工事着手に向けた成果作成等を行う。	年度末	建設事業課	ほぼ達成した				
9	西町五丁目交差点整備	施政方針	・渋滞緩和に向け、周辺住民からの意見聴取及び関係機関との協議の上、道路設計が完了している。	・周辺住民からの意見聴取及び関係機関との協議について計画的に実施する。	年度末	建設事業課	ほぼ達成した				

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
10	橋りょうの補修工事	施政方針	・防災機能の一層の強化を図るため、戸倉橋の橋りょう補修工事が進んでいる。	・令和7年度末に戸倉橋の橋りょう補修工事を完了させられるようにJRとの協定に基づき、綿密な調整・協議のもと適正に進行管理を行う。	年度末	建設事業課	ほぼ達成した
11	街灯・道路照明灯のLED化事業	施政方針	・歩行者や自転車の安全確保・事故防止、脱炭素等を目的に、生活道路における街路灯・道路照明灯のLED化が進んでいる。	・幹線道路のLED化は済んでいることから、幹線道路以外のLED化を図るため、現状を確認・把握のうえ、LED化計画の策定を行う。	年度末	道路管理課	ほぼ達成した
12	橋りょうの維持管理	ビジョン	安全・安心の確保を基本とした橋りょうの計画的な維持管理が行われている。	・「国分寺市橋りょう長寿化修繕計画」に基づき、点検を実施し、その結果をもって適切な修繕等を実施する。	年度末	道路管理課	ほぼ達成した
13	特定財産処分の計画的実施	その他	・特定財産として公の用に供していない物件(土地)の処分がなされ、市有財産売却収入として財源確保が図られている。	・処分対象となる土地の隣接権利者との協議を実施し、財産処分に向けた必要な手続きを進める。	随時	道路管理課	ほぼ達成した
14	交通安全啓発の推進	ビジョン	・自転車乗車時のヘルメット着用及び自転車安全利用五則による自転車ルール・マナーの周知・啓発が、警察等の関係機関と連携して効果的に行われている。	・自転車利用のマナー等の向上に向け、関連機関と連携した啓発活動を実施し、SNS等で情報発信する。 ・ヘルメット購入補助金事業を今年度も継続することで普及率を上げるとともに、その必要性に関するチラシ等を事業者の協力を得て配架する。	年度末	交通対策課	ほぼ達成した
15	有料自転車等駐車場の運用	その他	・包括維持管理が導入され、円滑な自転車駐車場の運営が図られている。 ・国分寺駅北口地下自転車駐車場出口の渋滞が緩和されている。	・包括管理を導入することにより、施設の不具合等発生時の迅速な対応を行う。 ・国分寺駅北口地下自転車駐車場出口渋滞の原因であるゲートを改修するとともに、新ゲート導入後の人流を観察することで、最適な施設の運営方法を確立する。	年度末	交通対策課	ほぼ達成した
16	地域バス運行事業	その他	・市民が利用しやすく、利用者増に向けた取り組みが図られている。	・新庁舎ルートの運行を開始するとともに、市民等からの要望を検討し、現在の課題を整理・対応することで、さらに使いやすいぶんバスとする。 ・バス運行事業者と適宜協議を行うことで、より安心して使いやすいぶんバスとする。	随時	交通対策課	ほとんど未達成だった (達成率80～50%)
17	下水道施設の計画的な維持管理	施政方針	・国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的かつ効果的な改築・更新が実施されている。	・施設の老朽化等に起因した事故防止のため、公共下水道ストックマネジメント実施方針により、計画的に点検・調査及び修繕・改築等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	年度末	下水道課	ほぼ達成した
18	下水道の震災対策	施政方針	・地震や水害等の災害対策について強化を図り、適正な管理が図られている。	・管きょ改築による雨水排除能力の向上、人孔蓋の改築による耐震性の向上を図り、災害対策を実施する。 (東京都下水道強靱化事業) ・東京都や他市との情報連絡訓練を通じ、災害時の連携強化を図る。	年度末	下水道課	ほぼ達成した
19	計画道路事業との調整	その他	・国3・4・6号線国分寺線立体交差部に係る下水道が適切に配管されている。	・東京都と十分な協議等を行い、適正に撤去工事を実施するとともに、都が施工し将来引継ぐ協定管工事の調整を図る。 ・担当者に確認をしながら、進行管理を行う。 ・計画道路の情報収集を行い、随時調整を行う。	年度末	下水道課	ほぼ達成した

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
20	新町一丁目の樹林地整備	施政方針	・都市計画緑地として整備するため、都市計画決定がなされている。	・市有地(令和4年度に寄附を受けた部分、まちづくり用地、新町樹林地)及び民地(保存樹林地)について、まちづくり条例及び都市計画法に基づき、懇談会、説明会、都市計画審議会諮問等を行い都市計画決定する。 ・令和7年度の補助要望を遺漏なく行う。	年度末	緑と公園課	ほぼ達成した
21	戸倉公園整備	施政方針	・防災機能及びボール遊びのできるスペースを備えた公園整備がなされている。	・防災井戸、マンホールトイレ、かまどベンチ、防災倉庫、広場等の防災機能を整備する。 ・令和6年度中の供用開始を目指し、定期的に現場を確認し進捗管理を実施する。 ・補助申請を滞りなく実施し、国費都費を活用する。 ・都市公園として公園条例に位置付けるとともに公園1人当たりの標準面積を確保する。	年度末	緑と公園課	ほぼ達成した
22	黒鐘公園整備	施政方針	・令和7年度以降の市有地化に向け庁内調整を進めている。 ・埋蔵文化財調査が進められ、公園用地内の一部にインクルーシブな遊具等を設置するための設計が終了している。	・インクルーシブな遊具、バリアフリートイレ、車いす使用者用駐車施設等を設置する令和7年度の整備に向けて、埋蔵文化財調査、市民説明会等を踏まえ設計を完了する。 ・令和7年度の補助要望を遺漏なく行う。	年度末	緑と公園課	ほぼ達成した
23	(仮称)国分寺市リサイクルセンター整備	ビジョン	・清掃センター事務所棟を解体し、(仮称)リサイクルセンター建設に伴う仮設処理施設建設工事の着手及び清掃センター工場棟解体工事の発注に向けた準備が進められている。	・事務所棟解体について、10月末の完了に向け、作業内容等を事業者と綿密に確認・調整し、安全に十分配慮し施工する。 ・仮設処理施設建設工事の着手について、入札・契約等の発注準備をし、工事事業者を決定。着工に向け準備を進める。 ・工場棟解体工事の準備として、コンサルタント事業者への委託により、工事発注に向けた必要書類の作成等を行う。 ・リサイクルセンターの整備にあたっては、関係各部署、廃棄物処理施設対策本部会議、庁議及び議会等で、適宜協議・報告等をしながら進めていく。また周辺地元協議会へは意見を聞きながら、丁寧に説明をし、理解を求めていく。	年度末	環境対策課	ほぼ達成した
24	資源プラスチックの収集及び有料化	施政方針	・容器包装プラスチックと製品プラスチックを合わせて収集及び有料化がなされている。また市民・事業者への周知・説明がなされている。	・資源プラスチック一括収集及び有料化について、市報特集号、ごみリサイクルカレンダー、分別アプリ、ホームページなど様々な媒体を用いて市民・事業者へ周知徹底する。また、要望に応じて、随時、自治会や管理組合に対する出張説明会を実施する。 ・廃棄物減量等推進委員と協働により、各イベントに参加し、普及啓発活動を行う。 ・5月中旬までに指定収集袋を取扱店に配架し、販売を開始する。これと併行して、有料化開始までに廃棄物処理手数料減免対象者に対する手続きを進めていく。	年度末	環境対策課 ごみ減量推進課	ほぼ達成した

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
25	ごみの減量・資源化の促進	個別計画	・一般廃棄物処理基本計画及びゼロカーボン行動計画に基づき、ごみの減量・資源化施策が推進されている。	・廃棄物減量等推進委員との協働により、3R講座の開催や各イベントに参加し、ごみの減量及び資源化について普及啓発を行う。 ・生ごみたい肥化事業の拡大を図るため、新たな生ごみ収集拠点の設置に向け検討する。 ・リサイクル推進協力店の拡大、取扱品目の拡充に取り組む。 ・イベント等で使用するリユース食器の導入に向けて、先進事例を参考に検討を行う。 ・一般廃棄物処理基本計画(改定版)に基づき、ごみの分別や排出方法、粗大ごみの申込みなどICTの活用及びキャッシュレス決済の導入に向けて、ごみ減量推進課と連携を図り、先進市の事例等を参考に検討を行う。	年度末	環境対策課 ごみ減量推進課	ほぼ達成した
26	フードシェアリングサービスの推進	施政方針	・市内事業者と消費者をマッチングするフードシェアリングを導入し、食品類の有効活用に対する市民意識の向上が進んでいる。	・10月の食ロス削減月間に合わせ導入を検討する。 ・市報、HPなどの媒体など幅広く周知を行い、市民、商工会などの店舗の参加の促進を図っていく。 ・ネーミング(愛称)の検討や、先進市や周辺自治体との連携を模索し、事業の促進を図っていく。	年度末	ごみ減量推進課	ほぼ達成した